

港区教育推進計画策定に係る分科会 区民委員募集要項

1 募集概要

(1) 対象

港区在住、在勤、在学の18歳以上の方で、区の教育施策に関心があり、日中または夜間の会議に出席できる方

(2) 区民委員を募集する分科会

ア 学校教育分科会（幼児教育分野含む）

イ 図書館サービス分科会

(3) 活動内容

教育に関する専門的知識や経験を有するほかの委員と一緒に、各分野の今後の施策や取組について検討していただきます。

(4) 募集人数

各2人（計4人）

(5) 任期

令和7年7月から令和9年3月まで

※委嘱は第1回検討委員会の開催日（令和7年7月を予定）に実施

(6) 各分科会の開催予定

・令和7年度

7月頃から1月頃までの期間に2回程度

・令和8年度

5月頃から1月頃までの期間に4回程度

※回数は、計画ごとに増減する可能性があります。

(7) 報酬

分科会の出席に応じて、区の基準で定める額の報酬を支払います。

2 応募や委員の決定について

(1) 応募方法

申込みフォームまたは所定の申込書に、必要事項と応募理由を記入し、800字程度の論文を作成のうえお申し込みください。申込書は、港区教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係へ持参又は郵送でご提出ください。申込書は、港区役所7階教育長室、各地区総合支所管理課、各区立図書館で配布、もしくは区ホームページからダウンロードできます。

なお、応募の際は希望する分科会を1つ以上選択してください。併願できますので、その際は希望順に①・②と記入してください。

【論文テーマ】

参加を希望する分野について、港区における課題と感ずること

(2) 応募締切

令和7年5月7日(水) ※必着

(3) 委員の決定

論文等において一定の基準を満たす方の中から抽選で決定し、5月下旬頃に応募者全員に書面で通知します。

3 その他

- ・交通費の支給はありません。
- ・各検討委員会の進行及び資料は日本語となります。
- ・未就学児の一時保育が必要な場合は対応いたします。

4 問い合わせ・申込先

港区教育委員会事務局教育推進部教育総務係

〒105-8511 港区芝公園一丁目5番25号 港区役所7階

電話：03-3578-2711